

資材の管理

- (4) 水道事業及び工業用水道事業に係る工事資材の出納及び保管
- (5) その他部の事業で他課の所管に属しないこと
- (6) 水道事業の認可申請及び工業用水道事業の届出
- (7) 水道施設及び工業用水道施設の整備改良計画
- (8) 宗像地区事務組合水道事業包括受託業務の総括
- (9) 工業用水道の給水契約
- (10) 水道技術委員会
- (11) 水道事業に係る土木技術研修の総括

設計課

- (1) 水道事業及び工業用水道事業に係る設計単価、歩掛等の総括
- (2) 部(浄水課等を除く。(3)から(5)までにおいて同じ。)及び工事事務所(下水道課を除く。(3)から(5)までにおいて同じ。)の所管に属する設計基準及び設計審査
- (3) 部及び工事事務所の所管に属する施工管理基準
- (4) 部及び工事事務所の所管に属する新技術の開発及び調査研究
- (5) 部及び工事事務所の所管に属する土木技術研修の実施
- (6) 水道事業及び工業用水道事業に係る補助金申請の総括
- (7) 水道施設整備改良工事(工事事務所の所管に属するものを除く。)の設計
- (8) 水道施設維持管理工事(工事事務所の所管に属するものを除く。)の設計
- (9) 部の所管に属する支障物件移設工事(工事事務所の所管に属するものを除く。)の設計

配水管理課

- (1) 配水管理の計画及び調整
- (2) 配水管理システムの調査及び企画
- (3) 配水ブロックの運用管理
- (4) 水道施設の維持管理(浄水課等の所管に属するものを除く。)の総括
- (5) 漏水防止の計画
- (6) 有収率向上対策
- (7) 水道事業及び工業用水道事業に係る配管図及び竣工図書の管理
- (8) 給水装置の総括
- (9) 給水装置工事の指導調整
- (10) 指定給水装置工事事業者
- (11) 水道施設の維持管理(浄水課等の所管に属するものを除く。)の委託
- (12) 量水器の購入及び廃棄

浄水課

- (1) 部、課の庶務(部の庶務にあつては、浄水課等に係るものに限る。)
- (2) 浄水課等の事務の連絡調整
- (3) 浄水課等の所管に属する工事の起工、契約(簡易な工事に係るものに限る。)及び精算
- (4) その他浄水課等の事業で他課の所管に属しないこと
- (5) 課及び水質試験所の所管に属する工事の施工
- (6) 浄水所施設の維持管理の総括
- (7) 水道事業及び工業用水道事業に係る電気工作物の保安業務の総括
- (8) 水道事業及び工業用水道事業に係る排水処理の総括
- (9) 浄水所施設の整備の実施計画
- (10) 課及び水質試験所の所管に属する工事の設計
- (11) 原水及び浄水の計画及び調整
- (12) 水道事業及び工業用水道事業に係る水量等の統計
- (13) 浄水課等の所管に属する技術研修の総括

浄水所

- (1) 所の庶務
- (2) 施設の維持管理
- (3) 簡易な工事の設計及び施工
- (4) 排水処理
- (5) 原水及び浄水の確保及び操作

水質試験所

- (1) 所の庶務
- (2) 水道事業及び工業用水道事業に係る水質試験
- (3) 水道事業及び工業用水道事業に係る水質及び水処理の調査及び研究
- (4) 施設の維持管理
- (5) 水道事業及び工業用水道事業に係る水質検査の信頼性の保証

下水道部

下水道計画課

- (1) 部、課及び下水道整備課の庶務(部の庶務にあつては、下水道計画課及び下水道整備課に係るものに限る。)
- (2) 課及び下水道整備課の所管に属する簡易な工事の契約及びしゅん工認定
- (3) 日本下水道事業団及び日本下水道協会との連絡
- (4) 福岡県下水道協会
- (5) 長期計画(下水道事業に係るものに限る。(6)から(9)までにおいて同じ。)
- (6) 建設事業の予算及び決算
- (7) 事業の調整
- (8) 予算の調整及び国庫補助要望の総

括

- (9) 新技術の開発、調査及び研究
- (10) 調査及び計画(下水道事業に係るものに限る。(11)において同じ。)
- (11) 事業決定及び認可申請
- (12) 河川事業との連携及び調整
- (13) 開発行為等(1ヘクタール以上のものに限る。(14)において同じ。)の許可に係る下水道の設置及び管理の指導及び検査
- (14) 開発行為等の許可に係る防災調整池等の設置及び管理の指導
- (15) 固定資産の管理の統括(下水道事業に係るものに限る。(16)から(26)までにおいて同じ。)
- (16) 建設仮勘定の管理の統括
- (17) 財産の登記
- (18) 土地、工作物その他物件の取得、移転及びこれらに伴う補償並びに処分
- (19) 固定資産の損害保険
- (20) 車両の管理及び運行
- (21) 交通事故の損害賠償
- (22) 土地及び建物の賃貸借及び使用許可
- (23) 駐車場事業
- (24) 普通財産の維持管理
- (25) 土地の調査及び境界確認
- (26) 財産台帳
- (27) 水洗便所改造助成金及び水洗便所改造貸付金
- (28) 下水道管渠等の維持管理及び移設の総括
- (29) 下水道台帳の作成及び保全
- (30) 下水道の供用開始等の告示
- (31) 下水道の長寿命化及び耐震化の調査、計画
- (32) 私道への下水道の設置基準
- (33) 水洗便所の普及及び指導
- (34) 排水設備指定工事店及び責任技術者の認定、登録及び指導監督
- (35) 排水設備の設置に係る設計基準等の策定及び総括
- (36) 排水設備等の調査(下水道法(昭和33年法律第79号)第10条ただし書の許可に係るものに限る。)

下水道整備課

- (1) 下水道管渠の新設、移設及び改築工事の調査及び設計
- (2) 下水道管渠の新設、移設及び改築工事に係る指導及び調整
- (3) 浄化センター、ポンプ場等の土木工事に係る調査、設計、指導及び調整
- (4) 下水道事業に係る設計基準及び設計審査

施設課

- (1) 部、課及び水質管理課の庶務(部の